

中を 見では いけません！

セミナーの中で解きますので、
まだ見ないでくださいね♪



◆2025-2026 法改正チェック問題

- 1 【労働基準法】労働基準法 117 条は、「労働基準法 5 条（いわゆる強制労働の禁止の規定）に違反した者は、（ A ）又は（ B ）に処する」と規定している。 A
B
- 2 【労働安全衛生法】建設工事の注文者（ A ）者は、施工方法、作業方法、工期、納期等について、安全で衛生的な作業の遂行を損なうおそれのある条件を付さないように配慮しなければならない。 A
- 3 労働者及び労働者以外の者で労働者と（ A ）仕事の作業に従事するものは、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。 A
- 4 【労働安全衛生法】特定機械等のうち、ボイラー、第一種圧力容器、移動式クレーン及びゴンドラ（以下「ボイラー等」という。）を製造し、もしくは輸入した者、ボイラー等で厚生労働省令で定める期間設置されなかったものを設置しようとする者又はボイラー等で使用を廃止したものを再び設置し、もしくは使用しようとする者は、（ A ）の製造時等検査を受けなければならない。 A
- 5 【労働安全衛生法】事業者は、高年齢者の労働災害の防止を図るため、高年齢者の（ A ）に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他の必要な措置を（ B ）。 A
B
- 6 【労災保険法】葬祭料等（葬祭給付）の金額は、（ A ）円に給付基礎日額の（ B ）日分を加えた額である。 A
ただし、その額が給付基礎日額の（ C ）日分に満たない場合には、給付基礎日額の（ C ）日分とする。 B
C
- 7 【雇用保険法】教育訓練給付は、教育訓練給付金及び（ A ）である。 A
- ★国庫負担 B
- ・教育訓練給付（（ A ）に限る）
 - 雇用情勢および雇用保険の財政状況が悪化している場合（ B ） C
 - それ以外の場合（ C ）
 - ・教育訓練給付金（ D ） D

- 8 【労働保険徴収法】令和8年4月1日に成立した小売店Xがある。Xの令和8年賃金総額見込額が1000万円の場合、雇用保険の概算保険料は（A）円である。 A
- 9 【健康保険法】保険者等は、健康保険事業に要する費用（前期高齢者納付金等及び後期高齢者支援金等、介護納付金、流行初期医療確保拠出金等並びに（A）並びに健康保険組合においては、健康保険法第173条の規定による日雇拠出金の納付に要する費用を含む。）に充てるため、保険料を徴収する。 A
B
C
（B）率は、各年度において全ての保険者が納付すべき（A）の総額を当該年度における全ての保険者が管掌する（C）の見込額で除した率を基礎として政令で定める率の範囲内において、保険者が定める。
- 10 【健康保険法】診療所の開設者又は管理者が、医療法30条の18の6第6項の規定による都道府県知事の要請〔いわゆる外来医師多数区域における地域外来医療の提供をすべきことの要請〕を受け、これに応じなかった場合、同条9項の規定による都道府県知事の勧告〔いわゆる外来医師過多区域における地域外来医療の提供をすべきことの勧告〕を受けた場合又は当該勧告を受け、これに従わなかった場合、厚生労働大臣は、「保険医療機関又は保険薬局の指定」の規定にかかわらず、保険医療機関の指定を行うに当たっては、（A）年以内の期限を付することができる A
- 11 【国民年金法】次の記述について、○または×で答えてください。 答え：

遺族基礎年金の支給要件（死亡した者の要件）のうち、「保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上である者が、死亡したとき」という要件を判断する際、当該期間が25年未満でも、保険料納付済期間、保険料免除期間合算対象期間並びに65歳に達した日の属する月以後の厚生年金保険の被保険者期間を合算した期間が25年以上であれば、保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上であるものとみなす。

- 12 【国民年金法】(A) 以前に生まれた者であって、次の①又は②のいずれかに該当する者(第2号被保険者を除く。)のうち老齢基礎年金、老齢厚生年金その他の老齢又は退職を支給事由とする年金たる給付であって政令で定める給付の受給権を有しない者は、厚生労働大臣に申し出て、国民年金の被保険者となることができる。 A B
- ① 日本国内に住所を有する(B)の者(国民年金法の適用を除外すべき特別の理由がある者として厚生労働省令で定める者を除く。)
- ② 日本国籍を有する者であって、日本国内に住所を有しない(B)の者
- 13 【国民年金法】令和8年度の国民年金保険料額は、(A)円とされた。 A B
 なお、この保険料額は、法定の保険料額(B)円に、保険料改定率(1.054)を乗じて算出した金額を端数処理した金額である。
 この場合の端数処理は(C)する。 C
 また、保険料改定率(1.054)は、「前年度の保険料改定率×(D)」である。 D
- 14 【厚生年金保険法】総報酬月額相当額が60万円、基本月額10万円の老齢厚生年金の受給権者について、1か月あたりの支給停止額は(A)円となる。 A
- 15 【厚生年金保険法】厚年法78条の2に規定する離婚等をした場合における標準報酬の改定の特例について請求できるのは、離婚が成立した日、婚姻が取り消された日また厚年則78条に定める事由に該当した日(いわゆる事実婚が解消した日)の翌日から起算して(A)年を経過した場合とする。 A
- 16 【労働施策総合推進法】(A)は、労働施策総合推進法4条1項15号に規定する施策(職場における労働者の就業環境を害する言動に起因する問題の解決を促進するために必要な施策)の充実に取り組むに際しては、何人も職場における労働者の就業環境を害する言動を行ってはならないことに鑑み、当該言動が行われることのない就業環境の形成に関する規範意識の醸成がなされるよう、必要な啓発活動を積極的に行わなければならない。 A

- 17 【労働施策総合推進法】事業主は、疾病、負傷その他の理由により (A) を受ける労働者について、就業によって疾病又は負傷の症状が増悪すること等を防止し、その (A) と就業との両立を支援するため、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 A
- 18 【育児介護休業法】事業主は、その雇用する労働者のうち、その3歳から (A) までの子を養育するものに関して、厚生労働省令で定めるところにより、労働者の申出に基づく5つの措置のうち (B) 以上の措置を講じなければならないこととされた B
- 19 【女性活躍推進法】一般事業主（国及び地方公共団体以外の事業主）であって、常時雇用する労働者の数が (A) 人を超えるものは、その雇用する労働者の男女の賃金の額の差異及びその雇用する管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合を定期的に公表しなければならない。 A
- 20 【社会保険労務士法】社会保険労務士は、労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施を通じて (A) 及び (B) された適正な労働環境の形成に寄与することにより、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上並びに社会保障の向上及び増進に資し、もって (C) 及び活力ある経済社会の実現に資することを使命とする。 A
B
C
- 21 【社会保険労務士法】社会保険労務士の業務を規定する社労士法第2条3項1号には、事業における労務管理その他の労働に関する事項及び労働社会保険諸法令に基づく社会保険に関する事項に係る、法令並びに労働協約、就業規則及び労働契約の遵守の状況を (A) することが含まれる。 A

(参考) ◆2024-2025 法改正 (チェックしておきたい問題)

- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | 【雇用保険法】令和8年4月1日以降に正当な理由なく自己の都合により退職した場合、離職理由による給付制限期間は (A) となる。ただし、当該退職した日から遡って5年間のうちに2回以上 (離職日を基準とする。)、正当な理由なく自己の都合により退職し求職申し込みをした者については、当該退職に係る給付制限期間は (B) となる。 | A
B |
| 2 | 【雇用保険法】就業促進手当は、受給資格者が安定した職業に就いた場合に支給される (A) と、受給資格者等 (受給資格者・高年齢受給資格者・特例受給資格者・日雇受給資格者) であって身体障害者その他の就職困難者が安定した職業に就いた場合に支給される (B) がある。 | A
B |
| 3 | 【雇用保険法】再就職手当の要件に該当する者であって、同一の事業主の適用事業にその職業に就いた日から引き続いて (A) 以上雇用される者であって厚生労働省令で定めるものにあつては、再就職手当の額に、基本手当日額に支給残日数に相当する日数に (B) を乗じて得た数を乗じて得た額を限度として厚生労働省令で定める額を加えて得た額を就業促進定着手当として支給する。 | A
B |
| 4 | 【雇用保険法】教育訓練給付金の額は、教育訓練給付対象者が教育訓練の受講のために支払った費用 (厚生労働省令で定める範囲内のものに限る。) の額 (当該教育訓練の受講のために支払った費用の額であることについて当該教育訓練に係る指定教育訓練実施者により証明がされたものに限る。) に100分の (A) 以上100分の (B) 以下の範囲内において厚生労働省令で定める率を乗じて得た額 (その額が厚生労働省令で定める額を超えるときは、その定める額) とする。 | A
B |
| 5 | 【雇用保険法】高年齢雇用継続基本給付金の額は、一支給対象月について、賃金額が雇用保険法第61条第1項に規定するみなし賃金日額に30を乗じて得た額の100分の (A) に相当する額未満であるとき、その額に当該賃金の額を加えて得た額が支給限度額を超えない限り、支給対象月に支払われた賃金額の100分の (B) となる。 | A
B |

- 6 【雇用保険法】 出生後休業支援給付金の金額は、「休業開始時の賃金日額に相当する額×被保険者が対象期間内に出生後休業をした日数（上限（A）日）×100分の（B）」である。 A
B
- 7 【雇用保険法】 育児時短就業給付金の支給要件のひとつとして、被保険者（短期雇用特例被保険者及び日雇労働被保険者を除く。）が、その（A）歳に満たない子を養育するための所定労働時間を短縮することによる就業をしていることが必要である。 A
- 8 【健康保険法】 入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は、所得が一般の者については、1食につき（A）とされているが、被保険者及び全ての被扶養者が市区町村民税非課税であり、かつ、所得が一定基準に満たないことについて保険者の認定を受けた高齢受給者については、1食につき（B）とされている。 A
B
- 9 【健康保険法・厚生年金保険法】 特定適用事業所とは、事業主が同一である一又は二以上の適用事業所で、当該一又は二以上の適用事業所に使用される特定労働者（70歳未満の者のうち、厚生年金保険法12条各号〔適用除外〕のいずれにも該当しないものであって、特定4分の3未満短時間労働者以外のものをいう。）の総数が常時（A）人を超えるものの各適用事業所のことをいう。 A
- 10 【育児・介護休業法】 （A）を養育する労働者は、1年に5日まで（当該子が2人以上の場合は10日まで）、病気・けがをした子の看護のため、又は子に予防接種や健康診断を受けさせるため、もしくは感染症に伴う学級閉鎖等になった子の世話のため、又は子の入園（入学）式、卒園式への参加のために、休暇（子の看護等休暇）が取得できる。 A
- 11 【育児・介護休業法】 常時雇用する労働者の数が（A）人を超える事業主は、厚生労働省令で定めるところにより、毎年少なくとも1回、その雇用する労働者の育児休業の取得の状況として厚生労働省令で定めるものを公表しなければならない。 A

次のページに「2024-2025 法改正問題」の解答があります。

◆2024-2025 法改正（チェックしておきたい問題） 答え

- 1 A：1カ月、B：3カ月
- 2 A：再就職手当及び就業促進定着手当、B：常用就職支度手当
- 3 A：6カ月、B：10分の2
- 4 A：20、B：80
- 5 A：64、B：10
- 6 A：28、B：13
- 7 A：2
- 8 A：510円、B：110円
- 9 A：50
- 10 A：9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子
- 11 A：300